

新型コロナウイルス感染症対策に伴う西山公園体育館使用についての注意事項
(令和3年7月1日改訂版(太字部分))

大会開催にあたっては、「京都府バドミントン協会 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づいて行います。以下の項目は、協会ガイドラインを踏まえた上で各会場独自のガイドラインに沿って、大会関係者に注意・実施していただく項目を示したものです。大会参加にあたっては、参加関係者の安心・安全のためにも、協会ガイドラインを踏まえた上で、以下の項目を遵守していただきますようお願いいたします。

- 1 利用人数制限あり。利用時には3つの「密」を回避すること。
 - 大体育室 全面200名以内(フロアのみ的人数)
 - 小体育室 全面100名以内(フロアのみ的人数)
 - 研修室 30名以内
 - 更衣室 10名以内(小体育室前)
 - シャワー室 2室以内(小体育室前 男女設置個数の1/2)
 - 観客席 389席以内(設置個数の1/2 全席使用可)
- 2 体育館入退場について
 - 入館、及び退館時は手指の消毒を行うこと。体育館に設置された消毒液は使用可とする。
 - 朝の体育館開場までの会場周辺での待機は、「密」を避けるよう監督、顧問等のチーム責任者が指導する。
- 3 館内設置の消毒液は使用可とする。
- 4 **観客席、更衣室及びシャワー室は使用可とするが体育館使用規定、協会ガイドラインを遵守すること。**また、観戦や応援、飲食については指定された場所で行うこと。
- 5 トイレでは蓋を閉めて汚物を流すこと。また、ハンドドライヤーは使用できません。
- 6 換気のため、原則として常時出入り口や窓を開けて行います。状況により閉めて行う場合は、定期的に換気を行います。(常時開放の場合、完全退室はありません)
- 7 左側通行の導線を徹底し、入口から出口までを一方通行にする。
- 8 借用備品の返却については、消毒を行って返却する。
- 9 以上の項目以外については「京都府バドミントン協会新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に準じて行います。協会ガイドラインを熟読し、これを遵守すること。